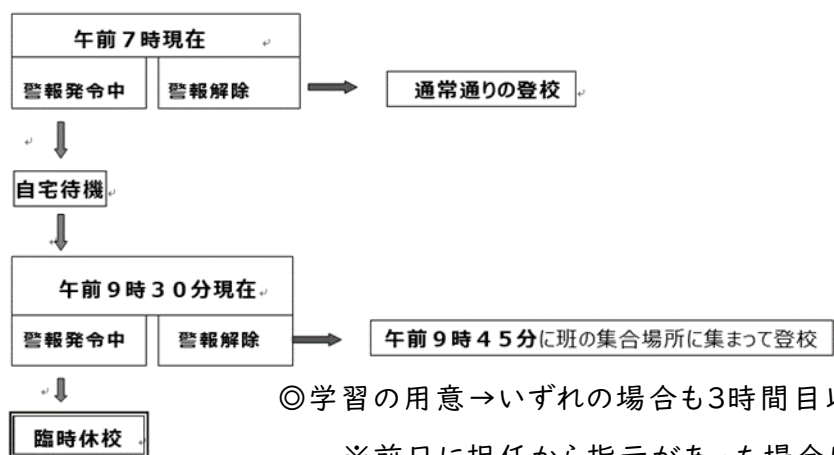


# 「暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示・土砂災害警戒」 発令時の対応について

本校では、「暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示・土砂災害警戒」が発令された場合、次のように対応致しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。※緊急連絡はテトルで行います。

## 1. 河内長野市に「暴風警報、大雨警報」のいずれかが発令されたとき

- ★午前7時現在、河内長野市に暴風警報または大雨警報が発令されている時は、登校を見合わせ、自宅で待機させてください。
- ★午前9時30分までに警報が解除された時は、通学路の安全を確認の上、9時45分に班毎に集合し登校させてください。（解除の発表が遅れる場合があるのでご注意ください）
- ★午前9時30分現在で警報が発令中の時は、臨時休校とします。



◎学習の用意→いずれの場合も3時間目以降の準備を原則とします。

※前日に担任から指示があった場合は、その用意をしてください。

★登校後に「暴風警報、大雨警報」が発令または発令されそうな場合は、①②いずれかの対応をとらせていただきます。

- ① 安全を確認し、場合によっては通常よりも早く地区別に集団下校（状況によっては、職員が引率）  
※通常よりも早く帰宅した際に、ご自宅に大人がおられない場合は、ご近所やご友人宅にお願いするなどの対応をお願いします。

※放課後児童会所属の児童につきましては、教育委員会より依頼されている対応を原則といたします。

- ② 児童の安全確保のため下校を見合わせ、学校待機とし、安全の確認ができ次第、集団下校（状況によっては、職員が引率）

## 2. その他

- ① 大雨特別警報が発令された時も暴風警報、大雨警報発令の扱いと同様の対応をお願いします。避難指示・土砂災害警戒は、特定の地域（住所表示別）に発令されます。校区の全域または一部地域に発令された場合は、暴風警報、大雨警報発令の扱いと同様の対応をお願いします。
- ② 異常気象（雷・地震）など危険が懸念される場合は、ご家庭で判断し、自宅待機させるなどの対応をお願いします。また、その時はテトルまたはお電話でお知らせください。
- ③ 増水した河川や側溝、崖崩れなどに普段から十分注意して通学させるようお願いします。

- ④ 通学路などで、危険箇所を発見されましたら学校へも一報をお願いします。
- ⑤ 警報発令時の登校は危険ですので、くれぐれも発令時の登校はさせないようにお願いいたします。

### 3. 給食について

- 「暴風警報」「避難指示」「土砂災害警戒」「大雨特別警報」が午前7時現在で発令されている場合は、7時以降に解除されても学校給食はありません。
- 「大雨警報」午前9時30分までに警報が解除された時は、学校給食はあります。

## 大規模地震発生時(震度5弱以上)の対応について

### ① 登校前(自宅を出る前)に発生の場合

- 河内長野市において、前日の17時以降自宅を出る前までに「震度5弱以上」の地震が発生した場合、学校は臨時休校とします。
- 通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合は、休校日の翌日より授業を行います。(その場合は、各家庭に連絡いたします。)

### ② 登校・下校途中に発生の場合(自宅から学校の間)

- もし登下校の途中に地震が起きた場合は、原則として帰宅させます。ただし、学校に近い場合または危険が伴い自宅に帰れない場合は学校に登校し、保護者の迎えを待ちます。

### ③ 在校中に発生の場合(学校にいる時)

- 授業を打ち切ります。 ※学校まで保護者の方に迎えに来ていただきます。

☆ 「震度4以下」の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常どおり登校させてください。

**給食について** 被害の状況によっては、給食を実施できないこともあります。

- お願い** ○ ご家庭に連絡がつかない場合がありますので、緊急時の連絡先や下校先を担任に連絡しておいてください。
- 下校後は、外出をさせないように十分ご注意ください。
- ご家庭におかれましても、日頃よりお子さんと緊急時の下校先や避難先について、十分に話し合っておいてください。

★ この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。その場合は、学校としては児童の安全を最優先に対応しますので、ご家庭におかれましてもよろしくお願いたします。